

第4期川西市中心市街地活性化基本計画(案)への意見提出手続を実施します

川西市は、このたび、第4期川西市中心市街地活性化基本計画の素案を作成しましたので、川西市参画と協働のまちづくり推進条例(平成22年川西市条例第16号。)第9条の規定に基づき、この案に対する市民の皆さんからの意見を募集します。

本計画は、「第6次川西市総合計画」における、中心市街地活性化に係る施策目標の実現をめざす個別計画として策定するものです。

令和8年度から12年度までの5年間を計画期間として、本市中心市街地の経済活力の向上と都市機能の増進にかかる方向性や取り組みを示します。

募集期間

令和7年9月27日(土)から令和7年10月26日(日)まで

案の公表方法

産業振興課(本庁舎2階)、市政情報コーナー(本庁舎2階)、大和行政センター及び市内各公民館(川西南公民館、川西公民館、明峰公民館、多田公民館、緑台公民館、けやき坂公民館、清和台公民館、東谷公民館、北陵公民館)、各コミュニティセンター(牧の台会館、多田東会館、加茂ふれあい会館、満願寺ふれあい会館)、アステ市民プラザ、中央図書館、パレットかわにし、黒川里山センター、川西市商工会、みつなかホール、総合体育館、まちなか交流拠点「マチノマ」で公表

川西市のホームページ(<http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/>)の「パブリック・コメント」のページに掲載



意見の提出方法

書式は自由です。案件名、氏名、住所(川西市以外にお住まいの方については、在勤、在学、利害関係人のいずれに該当するか。)、年齢を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

市ホームページ等:「意見提出専用フォーム」から意見を提出

電子メール : kawa0181@city.kawanishi.lg.jp

郵送 : 〒666 - 8501 川西市中央町12番1号 川西市役所産業振興課あて

ファックス : 072 - 740 - 1162

その他

お寄せいただいたご意見は、市の検討結果とともに公表します。ただし、氏名等の個人情報は公表しません。

なお、電話での意見の受付や、意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ先

川西市役所産業振興課

072 - 740 - 1162

